

令和7年度 第1回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

- 1 日時 令和7年7月25日（金）14：00～16：00
- 2 場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室
- 3 出席委員 田中（勝）会長、青柳委員、加藤委員、瀬口委員、ディーガン委員、富田委員、中島委員、樋口委員、廣瀬委員、福田委員、茂木委員、森委員
JA全農しが 農産部 植田次長
イオンリテール株式会社 西日本グループ 食品部 北林さま
（欠席：浅沼委員、越後委員、北村委員、志和委員、中村委員、西田委員、福永委員）
- 4 資料
 - ・【資料1】 滋賀県における環境こだわり農業の取組について
 - ・【資料2】 （第6期）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画における成果指標の進捗状況およびR7関連事業等の取組について
 - ・【資料3-1】 米の需給状況の現状について
 - ・【資料3-2】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について
 - ・【参考資料】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（概要版）
- 5 議事

【事務局】

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

議事進行につきましては、こだわり農業推進条例施行規則第13条第2項により、先ほど選出させていただきました田中勝也会長にお願いいたします。田中会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい、承知いたしました。改めまして皆様、どうかよろしくお願いいたします。

この審議会は環境と農業に関するもので、これまでずっと続いてきた実には我が県らしい審議会でありますけれども、現在、非常に、どちらかという、逆風が吹いているような、そういう状況だと思うんですね。皆様、御存じのとおり、物価も上がり、農産物価格も上がり、経済的な状況は厳しい中で、恐らくその環境的に配慮して若干高いものというものに対する消費者の皆様の購買意欲というのは、相当低下していると思うんですね。

つまり、そのままですと、環境に配慮した農産物の生産というものがこれからかなり衰退してしまう可能性がある。

一方で、我が県は、その環境と農業というのを1つのキーポイントとして、琵琶湖を守りつつ付加価値を創造してきたという経緯がありますので、このアピールポイントを維持しつつ、あるいは高めるためにどうすればいいか、と同時に、この逆境をどう乗り越えていくかというところを、この審議会の中でも委員の皆様と御議論させていただきたいというふうに考えております。

特にこの審議会の中でリテール部門の、つまり消費者の方と直接的に接している方、つまりイオンリテールさんですとか平和堂さんですとか坂ノ途中さんですとか、ほかにもそういった消費者の方と直にやり取りをされている方々には、ぜひそのとき、その経験ですとか知見を生かして、この審議会の中で御意見等をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事を進めたいと思います。今日は議事が3点予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず議事の1点目、環境こだわり農業の取組について、事務局からの説明をお願いします。

(1)環境こだわり農業の取組について

【事務局】 環境こだわり農業の取組について説明

【会長】 ありがとうございます。今の1点目の議事につきまして、事務局から説明ありましたけれども、ただいまから皆様より今の内容についての御質問ですとか御意見をいただきたいというふうに思います。

どなたからでも、どの部分についてでも結構ですので、よろしく願いいたします。

【委員】 すみません。私は水稻の栽培のほうは本当に全然分からないものですから、そこをちょっと詳しく教えていただくと、また想像が広がるかと思います。

7ページのスライドの中の農薬、化学肥料を通常の5割以下に減らすための増加コストというのが書いてございますが、具体的にそういうことをすると、どういうことでお金がかかるのかというのを具体的に言っていただけるとありがたいです。お願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。一番大きいのは、肥料費の増加となっております。化学肥料を減らすと単純に肥料を減らした分、お金がかからないのではないかとこのところになると思いますけれども、当然肥料というのは農産物をたくさん取るために必要でございます。そうしますと、化学肥料を減らした分は別の肥料分を与えることで補わないといけません。そのためには、化学肥料ではない肥料、いわゆる有機質肥料というものをを使う必要がございます。その有機質肥料というのは、基本的には化学肥料よりも高い高価な肥料となっております。そういったものを使うことがコストの増加につながるというところでございます。

そのほかには農薬です。農薬をまけば簡単に病気を防げますけれども、農薬をまかないのであれば、その分、例えば丁寧に雑草を手で刈ったりとか、そういったところの労働費がかかってまいります。

簡単ですけれども、こういった形となっております。

【委員】 下のほうの四角にあったところですね。すみません。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかに。

【委員】 すみません。8ページのほうになるんですけれども、環境こだわり農産物栽培面積が、また後ほど説明があるのかもしれないですけれども、本年度はどうなったのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

【事務局】 ありがとうございます。令和7年度につきましてはまだ集計中となっております。ここで出させていただいているグラフが最新というところで御理解いただければと思います。

【委員】 ありがとうございます

今のところを増えそうか減りそうかというの、まだ分からない感じですか。

【事務局】 そうですね。もうおおむね計画等は出てきてはいるんですけれども、水稻がメインとなっておりますので、今、ちょうど県の職員等も協力しながら確認等させていただいているところでございまして、それをこれからまとめていくという作業になっていますので、申し訳ないですけれども、現状、傾向等もまだつかめていない状況でございます。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。スライド5ページに記載されています「環境こだわり農産物」の認証マークについてですが、これを貼って出荷・販売できるという説明になっていましたね。しかしこの認証マークを貼らずに実際に出荷しているという話も耳にしたことがありまして、実際このマークというのは農家さんが購入して自分で貼っている、という認識で間違いないのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、10枚目のスライドで「県民の認知度」が課題として挙げられていましたが、この認知度というのは、実際には上がっているのか、あるいは下がっているのか。滋賀県は「環境こだわり農産物」として全国的にも評価が高く、これまで積極的に取り組んでこられて実績もあると思うんですけれども、

やはり認知度が低いという点について、現状どのように把握されているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、マークを農業者様が購入していただくということとなっておりますので、農業者様の判断でシールを貼らずに販売しているという状況もございます。認知度のほうにつきましては、数年前をピークに認知度は徐々に下がってきているという傾向というふうになっております。

【会長】

今の点は以前からも、前の審議会からも議論があったと思うんですけども、このラベルを添付するのに農家の方が追加的な費用を若干であっても負担しないといけないというところは、これはどうなんですかね。個人的にはそこまで大きいコストでなければ、その追加費用、追加負担は求めないような形にしたほうが農家の方がその環境こだわり農産物というのをアピールする機会が増えて、それが結果的に消費者に対するその認知の拡大にもつながるような気がするんですね。付加価値がどれくらい上がるかどうかは分かりませんが、少なくとも認知度は上がると思うんですね。そのこだわりの生産をしているにもかかわらず、それをアピールしない、それはラベルを購入するのが面倒だからとか負担だからということであれば、そこは1つの明らかな解決可能なボトルネックであって、それについてやはり何かをしたほうがいいというふうに個人的には思うんですけども、事務局はどういうふうにお考えですか。

【事務局】

このマークについては、制度を始めたときから有料という形で進めてまいりました。米の袋に印刷するケースもあったりしますので、印刷する場合なんかでしたらもう袋代にそのまま印刷と同時にマークが入っているというパターンもありというので、いろんなマークの使われ方があるということで、そういった意味で無料にはせず、それぞれの流通の形態の中で御自身で御負担いただいてという中で、一時期、最初のほうでは、それを部会で取り組む場合なんかには補助対象にするような形での取組も進めてきたところでございます。

ただ、もう20年経過する中で、依然そうした問題もあるということでございますので、御意見としてまた承りたいと思います。

ありがとうございます。

【会長】

はい、分かりました。今、20年という数字をおっしゃって、20年というのはやはりそれなりの期間ですので、制度を今後も続けて維持しつつ発展させるというところでは、1つの踊り場として、これまでの成果、課題、問題点、整理して少し新しい試みなどもしつつ、こういった課題にも少し向き合っていくというのは重要なことかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今、会場の委員の方々から御意見いただきましたけれども、ウェブで参加されている方が4名おられますね。ウェブの方も何かいかがでしょうか。

そうですね。今回は審議会としてはなかなかのラインナップとして、平均年齢がまず下がりましたね。女性比率が上がりましたね。非常にいいと思います。学生さんがいるというのはなかなか面白いですね。公募委員という割と農業に通じたシニアな方が多いんですけども。

特にもう何でも構いませんから、今の資料ですとか、あるいはほかのことも結構ですので、何かおっしゃりたいことありますか。

【委員】

はい。では、私からは課題のところの1点目の環境こだわり農産物に対する認知度が低いという点について質問させていただきます。

認知度というのは、名前自体の認知度のことを言っているのか、それともどのような背景があって、どうしてそれが必要でとか、そういった環境問題とかそういった点に対する認知度も含んでいる調査になりますか。

【事務局】

これは県政世論調査の調査結果でございまして、単純に環境こだわり農産物を知っていますかというところとなっております。それをマークと一緒に示してという形なので、聞いたことあるとか、このマークを見たことあるレベルも知っているというところとなっております。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

今の〇〇委員の御質問とも関係するんですけれども、認知というのは大分濃淡があって、ありなしのような単純なものではなくて、例えば認知があって、しかも内容について非常によく分かっているという認知もあれば、名前ぐらいは知っているという人も認知としては、ありかなしかと言われたらありなんですよ。その認知の内容もそのよく知っているけれども自分は買ったことないという人もいれば、よくは知らないけれども買ったことあるという人もいると思うんですね。

つまり、認知の深掘りというところは、ちょっとこの資料は概要だけです。から実際にはもう少しいろいろな情報があると思いますので、その辺も含めて一度、事務局のほうからこの審議会のほうにお出しいただくと、もう少し具体的なことが議論できるのではないかなというふうに思います。

それから、先ほどの御質問とも関係するんですけれども、認知度の推移ですね。これもどういう認知度の測り方、これが一貫しているかどうかにもよると思うんですけれども、個人的にはもう10年以上、3割半ばぐらいで変わっていない気がするんですよ。そういう意味では、認知というのがかなり固定化されてしまって、新しい試みとかもなされているんですけれども、必ずしもそれが結果につながっていないという印象もありますので、その辺りも含めまして、次の審議会のときには、ぜひ事務局のほうから、この認知というのは非常に大きな課題ですから、やはり認知してもらえないと商品としても価値が創造されませんから、その辺りをもう少し深掘りした資料というのは、次の審議会に結構ですから、お出しいただければなというふうに思います。

はい、ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

今回はやはり、先ほど申し上げた厳しい状況という中で、リテールの方の御意見というのはぜひ伺いたいなというふうに思っているんですけれども、それは個人的にもそう思うんですが、この審議会としても重要だと思うんですね。

〇〇さま、〇〇委員の代理で御出席なさっているということでありがとうございます。もしよろしければ、今の時点で結構ですので、今の環境こだわり農業というものに対して、なかなかの認知が向上しないというところなんですが、バイヤー目線で結構ですので、何か御存じのこと、あるいはお考えのこととか、アドバイスでも結構なんですけれども、何かございますでしょうか。

【関係者】

今、正直、ちょっとお米がまだ完全にはそろわない状況がずっと続いていて、随意契約米とかいろいろあるんですけれども、去年、滋賀県の方と「みずかがみ」を売っていこうというお話が出ていたんです。その販売に向けて進めていっている中で、去年の6月、7月ぐらいからお米が店頭からなくなっていくということになってしまい、そのイベント的なやつがなくなってしまったところもあったというのもあって、リテールとしてはこういうこだわりの農産物というのはぜひ売ってきたいというのはずっと考えていまして、各地域地域でそういう取組、何とか県産フェアみたいな形で、今、取組はさせていただいていまして、それに伴って農作物、特に私の場合はお米を売らせていただいている次第になっておりまして、ぜひそういう機会があれば取組はさせていただきたいなと思っております。

以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。昨年は、やはり急速に状況が変化する中で、こういった環境に対してですとか、そういったキャンペーンというのがなかなか全国的に難しいことは致し方なかったと思うんですね。

ちょっとお伺いしたいんですけれども、今年の状況というのが、不確実性もかなり多く含んでいるとは思いますが、今年はこういった環境に対してアピールをするようなイベントを打ってとか、そういうことをするような余地というか、余裕といいますか、そういうのは今年についてはありそうな印象をお持ちですか。

【関係者】

今年というのは25年度ということですか。

【会長】 そうですね。はい。

【関係者】 私はお米のほうからになりますけれども、その7年度産のお米の状況にもよるのかなと。2年ぐらい前の状況まで安定した供給をお客様にできるという状況になれば、そういうキャンペーンであったり、イベントというのはしていくべきだと思いますので、今、答えられるとしたらそれぐらいになりますかね。

【会長】 どうもありがとうございます。状況が不確実ながらもそういった御意向をバイヤーの方が現場を御覧になりながらお考えというのは非常に心強い、そういう印象です。ありがとうございます。

今、イオンの方の御意見ということで伺いいたいしましたがけれども、もしよろしければ、ここまでの内容について平和堂の〇〇委員、現場の感覚、現場の知見、そういったものを踏まえて何かいかがでしょうか。もしよろしければ。

【委員】 今、お米の話がありまして、平和堂としましても状況はほぼ同じようなことでございます。これまで予定を立てられていたことが今年度、現段階においてもなかなか見えにくいと。

米の状況はほぼ同じなんです、あえて話す機会いただきましたので、野菜のほうはと言いますと、先ほどから補助のお話があったりしましたけれども、その作るということに関しては、農薬の問題であったり肥料の問題であったりという生産者さんのコスト増、ここには補助が入っているということですが、その次にもう一つ、負担になるところの今のラベルの問題とかも出ました。

ただ、野菜になっていきますと、その先のどうやって集荷をして物を集めてしかるべき場所へ持って行くかということが、すごく単位が小さくなることで高コストになっているんだらうなということは想像できる中で、そういうところでどう一緒になって取り組めるのかなと。

また、情報のやり取りも点と点の情報のやり取りで効率は決して高くはないと思うんですね。この辺のところをチーム的に動くことができれば、農家さんの直接的な御負担はまだまだ消せるところはあるのではないかなと。

そして、資料の中に店頭の売価がほぼ同じ売価で扱われてしまうという表記もございましたけれども、売価がイコールであることが評価されていない、これ完全イコールではないかと思っておりますので、コストをかけて作っていただいても、その中間にある負荷を下げていくことができれば、最終、末端の消費者さんの手に取っていただきやすい売価には持っていけると思っておりますので、そういうことも含めて検討していければなというふうに思います。

はい、以上です。

【会長】 はい、どうもありがとうございます。大変心強い御意見をありがとうございます。まだまだ農家の方の御負担を減らす余地はあるということ、それからその売価についてもまだまだ可能性があるということで、そういったことこそ、この審議会の中で議論していきたいというふうに考えていまして、これまでの経緯ですと、どうしても生産者に偏ることが多くて、その作ったものがどうやって消費者に届いていくかという、そのリテールのところの議論というのがいまひとつ深まらなかったところが、私も審議会に参加する中でやや反省として考えておりまして、ぜひ今期の審議会では、そういったところを平和堂さん、イオンさんをはじめ、現場の消費者の方をよく御存じで実際に接している方々の御意見をぜひ反映した形で議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、またこの議事(1)につきましてもほかにも御意見あるかと思っておりますけれども、最後のほうでまた取り上げさせていただきますので、まずは議事の(2)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画における成果指標の進捗状況および令和7年度関連事業等の取組についてということに移らせていただきます。事務局からの説明をお願いします。

(2)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画における成果指標の進捗およびR7関連事業の取組について(環境保全型農業直接支払交付金の交付状況について)

【事務局】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画における成果指標の進捗およびR7関連事業等の取組について説明

(環境保全型農業直接支払交付金の交付状況について)

【会長】

はい、事務局、ありがとうございます。

大分情報量が多かったと思うんですけども、これまで環境こだわり農業の進捗ですとか現在の取組内容、そういったところをかなり御説明いただきました。この辺りは新しい内容も含んでおりますし、以前からの取組ももちろん含まれているんですが、今回、新しく審議会に加わられた方ですと、やはり新しい情報も多いと思いますし、内容の確認から質問、あるいはコメント、これもこの資料2のどの部分でも結構ですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

主に今回、リテールの視点でというふうに冒頭おっしゃっていただいたので、重点施策3について見ながら考えていたんですけども、大きく3点あります。

1つ目、見ていますと、基本的に道の駅だったりスーパーさん中心なチャネルの施策が書かれているのかなと思うんですが、ほかにも飲食であったりとか、海外で言うと公共調達に重点的にやることによってこういうものを広げているという事例があるかと思うんですけども、それぞれのチャネルについての実態の把握であったりとか、目標値についてどのようにお考えか、これを1つお答えいただければと思っています。これが1点目。

2点目が小売だったりとか一般消費者向けに直接販売するときに、認知度というのはやはり幾つか出てくるかなと思うんですけども、実際、例えばシールを貼った貼らないで売れ行き変わるんだっけとか、高くても買ってもらえるんだっけみたいな、何かそういうふうな実験をしたりとか、あとはどんなターゲットに対してどんな認知をしてもらいたいのかみたいな、そういうことって考えられていたりするのか、その辺りもお伺いしたいなというのが2点目です。

3点目ですけども、これ我々も有機とつけているときとつけていないときで、売上が実は有機とつけていないときのほうが高いみたいなのもスーパーさんで実験をやって出ていたりするんですけども、もう一つ大事なのがその品質と価格のバランスというのも大事かなと思うんですが、これ各生産者に任せてこのシール貼って出していると、品質も価格もバラバラではないかなというふうに思っていて、ある人はすごい安くて品質が悪いものを出しているし、ある人は何かやけに高いしみたいな感じになると、このシールを見たときに消費者が感じる印象ってもうバラバラになってしまって、ずっとブランド認知が取れないんじゃないかなと思うんですが、その栽培工程に対しての管理ではなくて、アウトプットといいますか、成果物に対する管理みたいなところって何かやられていたりとか考えられていたりすることはありますでしょうか。

【会長】

はい、ありがとうございます。事務局のほうからお答えをお願いしたいんですけども、今いただいた3つの御意見というのは非常に重要なところを含んでいると思うんですね。

特に、ちょっと私が横から差し挟んで恐縮なんですけれども、確かにこれまでの内容は、取組は、スーパーに関する取組が多くて、確かにほかのところの取組がどうなっているのか、ほかのチャネルというのがどういうふうに把握されているのかというのを我々も知りたいと思いますね。

それから、シールの有無で購買が変わるかどうかという実験というのをおっしゃって、これ非常にアカデミックで面白いなと思ったんですけども、先ほど価格の話を申し上げましたけれども、確かにこのシールの有効性、ないとは思わないんですけども、どれぐらいあるかというのはやはりエビデンスが欲しいところですね。それを今、恐らく事務局、数字はお持ちでないと思うんですけども、そういったことを検証する意図があるのかどうかというところは私も関心がありますね。

3点目は、品質と価格のバランスで、これは要するにクオリティコントロールの必要性の御指摘なんですけれども、恐らく現在は環直で生産していれば、その品質に関わらず添付できる、あのシールを、そういう形になっていると思うんですね。実際にはその品質は低いか高いかというのはあると思うんで

すよ。であるんだけど、同じラベルを同じように貼ると言う、やはり価値の低いものに合わせてその環直の、環境こだわり農業のラベルの価値というのが決まってしまうということが経済学的には示されているんですね。そういう意味では、クオリティのコントロールというのを現状は恐らくできていないと思うんですけど、その点についてもし事務局のほうで何かお気づきの点があれば、それもお示しいただきたいと思います。

今の3点の御質問について、ちょっと私、横から差し挟んでしまいましたけれども、事務局の回答をお願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。3点、御質問いただいたかと思うんですけども、1つ目の飲食店に対するアプローチというのは、我々もちょっと弱いというふうに認識してまして、今、ちょうど県のほうで言うと施策とか事業等を考える時期に来ていますが、やっぱりそういったところに今までおっしゃったような量販店、直売所だけではなくて、飲食店等を巻き込んだ形やっていくという議論をしているところでございます。

県のほうでは、地産地消というところで「おいしが、うれしが」というキャンペーンをやっている、それは飲食店さん、あるいは直売店さんとか量販店さんも入っているんですけども、そういった県産の農産物を使っている飲食店さんも御協力いただいています、そういった地産地消の動きと一緒に絡めた形でやっていけないかというところで考えております。

それから、2つ目でございますが、小売さん、消費者さんへの認知度というのは、県もこだわり、先ほど20年という話があったんですけども、初期の頃はかなり小まめに、例えば何を優先して消費者はしますかとか、環境こだわり農産物、どれくらいアップやったら買いますか、同等やったら買うのか、1割やったら買うのか、2割やったら買うのかと小まめに調査していたところです。

今、ちょっとその具体的には数字はないんですけども、シールの効果等々、現実を言いますと、やはりシールを貼っていてもなかなか思うような、金額アップはできないというところで、なかなか効果が思うようにないという農家さんは、例えばシールを貼っていくのをちょっとやめちゃったとか、そういうのも実態としてございます。

ただ、そういったことを今おっしゃられたようなターゲットも含めて小まめに分析するということは、非常に重要なことを御指摘いただいたと思いますけれども、ちょっと過去のデータも洗い出して、もう少し踏み込んだ形でしていきたいと思っています。

すみません。3つ目の質問について、もう一度お願いできますか。

【委員】

要は、ブランド認知という、このシールが付いていると普通のものより1.5倍ぐらいで、ちょっとおいしいやつだなみたいな認知をしてもらいたいから、多分そのシールで認知してもらおうと思うんですが、要はある人はめっちゃ安いし、ある人はすごい高い、ある人はすごい品質がいいし、ある人は品質が悪いとなると、シールを見たとして、何か要は認知される印象が全然バラバラになってしまうのではないですか。つまり、その品質管理だったり価格管理を一定しないと、同じシールを貼っても意味がないことが結構多いんじゃないかなというふうに思っていて、そういうふうな管理だったりとか、何か見ていけないといけないんじゃないでしょうかという問いでもあります。

【事務局】

ありがとうございます。確かに栽培の要件しかない制度で、制度発足当時もおいしさの基準を設けてはどうかとか、そういった意見もあったんですが、なかなかそれが難しいということで、結局、栽培基準さえ満たしていればこのマークが貼れるという形になっているので、今、御指摘いただいたような現実もあるのかなと思っています。

そうした中、米については一定、「みずかがみ」と「きらみずき」とかいった品種、「みずかがみ」はもう環境こだわりでしか駄目ですよといった中で、一定のその品質がある程度青い袋で売られている「みずかがみ」というのはもうそれで売られていますので、そうした部分では米のそうした品種で栽培方法を統一してやっている分については、品質の一定の保持もできているのかなと思っ

ていまして、ただそれがこだわりマークとして認識されているのか、いや、「みずかがみ」として認識されている、あるいは「きらみずき」として認識されているだけで、このこだわりマークとして認識はされていない可能性もございますので、そうした部分はこれからまた検討していかなあかんことやというふうに考えております。

【委員】

ありがとうございます。

少し1点目のところのチャネルの中で、公共調達みたいところが割と県とかの視点で言うと、自分たちでどう調達して消費するかみたいなのところも1つあるのかなと思っていまして、学校給食ですとか病院とかその辺りについては何か取組、検討されていたりするのはあるんでしょうか。

【事務局】

給食というところで行きますと、こだわりも以前からそうですし、特にオーガニック給食米というところで、今、ちょっと取り組みかけているところです。

ただ、オーガニックだけの限定で話しますと、やっぱりその生産、かかったコスト分を当然オーガニックなんで、高く売れる。

ただ、給食のほうはやっぱり費用として抑えるというところがあって、その費用負担は誰がするのかとか、そういうところでなかなか、試行的な取組はいろいろ進んでいるんですけども、本格的なところまではなかなかちょっとハードルが高いというところが現状でございます。

【委員】

分かりました。

【会長】

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

例えばリテールという視点で、今、イオンさん、平和堂さん、坂ノ途中さん、御意見いただきましたけれども、生協さんの御意見も一度伺ってみたいと思うんですけども、いかがですか。

【委員】

生協のほうでは、年に1回ある大きな商品の交流会で、たしかJAさんとかお米の方、来られていて参加されている組合員さんのほうに実際に食べていただいたり、アピールをしていただいたりする機会は持っているんですけども、ふだんの宅配のほうでは、主にカタログで商品買っていただいております。やっぱりこの米不足のときは、今でもなんですけれども、抽選になっていたりしまして、以前から多かった登録をしていた方に関しては抽選などなくお届けができていたんですけども、今はちょっとその登録も打ち切っているという状況で、組合員さんというか、消費者の方の望むものが望むときにお届けができていないという状況もできております。

今、ちょっと米の価格も安定してきてはいるんですけども、この滋賀県のこだわりのものとほかの産地のものの価格差がそんなにないという、先ほどちょっとあったんですけども、確かにカタログとかを見てもそんなに差はないなというので、消費者の方がどうやって選ばれるのかというのを今回のシールというか、ラベルの意味を知っていただければ、より、ああ、これあるし、こっちのほうがいいのかなとか、応援したいなとかいう気持ちにもっとなれるのではないかなと、コープではそういった現状となっております。

【会長】

はい、ありがとうございます。大変貴重な情報を感謝いたします。

そして、リテールではないんですけども、〇〇委員、先ほどインバウンドの方をつないでとかそういうこともおっしゃっておられましたね。リテールではないですけども、1つの消費者の最前線のところにいらっしゃるというふうにお見受けいたしますけれども、〇〇委員、何かこれまでの内容について御意見等ございますか。

【委員】

ありがとうございます。先ほどの〇〇委員のご質問への事務局からの回答にも関連するかと思うんですが、環境こだわり農産物の認証ラベルについてです。世界農業遺産としての琵琶湖システムを考えたときに、農業というのはやはり直接田畑から水が流れ出るということ、それから認証を通してオーガニックを推進していくというのは、とても良い取組だと思いますし、実際に給食へつなげていくというのも大変意義のあることだと感じています。

ただ一方で、消費者の視点から見ると、ラベルが少し多いのではないかという印象もあります。「おいしが うれしが」もそうですが、いろいろなラベルが

あることで、消費者がどう受け止めているのかというのは、常々気になることです。もう少しうまく整理してつなげていける方法があるのではないかと、漠然とはありますが感じています。このあたりについて、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

例えば、ラベルは多い形で、それとそれがもうちょっとこうつなげていくというか、コラボするような形でしていっていただこうということ、おっしゃることもよく分かりますというか、その辺のところは確かに消費者にちょっと分かりにくい部分もあるのかなという印象を持っていますので、そこは御意見として承って、整理できるところは整理した形で、できるだけ分かりやすく提供するような形の取組が必要かなというふうに思うところです。

【委員】

ありがとうございます。私の質問の仕方が少し整理できていなかったところもあると思いますので、もう少し質問をさせていただきます。例えば、農業分野でのCO₂削減の取組としては、中干しの延長や炭素を貯留するような試みが補助金の対象になっていると思います。また、フードマイレージの削減といった運輸部門での取組もCO₂削減にあたるかと思うのですが、そういった部分は試算に入っていないのではないかなと感じています。さらに、地産地消の観点では、学校給食などに取り入れることについて前向きに検討が進められている一方で、その費用をどう補っていくかが課題になっていると伺っています。そう考えると、「CO₂ネットゼロ推進課」や「みらい農業振興課」をはじめ県の中で、縦割りを少し超えて横のつながりを持っていただくことで、もっと可能性が広がるのではないかなと感じています。

あと、緩効性の肥料のことなんですけれども、マイクロプラスチックの課題について少し説明されていたと思います。実はここ何年か、小学生を対象に琵琶湖環境科学研究センターさんと一緒に、琵琶湖のマイクロプラスチック調査をやってまして、ちょうど2週間前にも守山の浜辺で実施しました。去年も彦根や旧志賀町など、いくつかの場所でやったんですが、やっぱりすごい量の肥料のカプセルが流出しているんです。見た目も本当に自然のものと区別がつかないくらいで、鳥や魚が間違えて食べてしまうんじゃないかと思うくらいなんです。卵の殻のようにブラウンやベージュの色をしていて、浜辺に打ち上がっていると自然のものにしか見えない。それが本当にたくさんあるんです。すごく心配になる状況だなと感じています。滋賀県としては、そういう取組には積極的に進めておられると調べてわかりましたが、やっぱり効率よく、早めに進めていく必要がある課題だと思います。関係部門がもう少し連携を強めれば、もっとスピード感を持って取り組めるんじゃないかなと、消費者の目線から感じています。

【会長】

事務局、いかがですか。

【事務局】

御意見、ありがとうございました。

1つ目の温室効果ガスについては、日本全国的にも滋賀県にとっても非常に大きなテーマでございまして、当然農業分野としても進めていかないといけない部分だと思っています。〇〇委員さんおっしゃられたとおり、地産地消という点で、そのCO₂ネットゼロという観点でも非常に貢献しているというのは我々も認識しておりまして、県の計画にもちゃんと地産地消というのはCO₂ネットゼロを進める上での行動計画の1つには上げさせていただいているところでございます。その行政機関の縦割りの問題はおっしゃるところもよく分かりますので、その辺はできることからまずはきちっと連携した形で、目に見える形で進めていきたいなというふうに思っております。

それから、2つ目のプラスチックの問題というのもこれも大きな問題と認識しております。滋賀県では、これまで非常に琵琶湖の水質というのが一番環境のテーマとして上がってきた中で、そのプラスチックの緩効性肥料というのがその琵琶湖の水質に非常に影響を及ぼさないということで進めてきた経緯がございまして、そのプラスチックの肥料というのが定着化してきたということもあります。

ただ、プラスチック、今、これも日本全国、世界的にも非常に大きな問題と

いう中で、特に環境にこだわってきた滋賀県としてはいいの一に進めていきたいという思いもございいますので、今後とも強力に進めていきたいというふうには考えております。

【会長】

事務局、ありがとうございます。〇〇委員、ありがとうございました。

そういった横のつながりを通じて成果をより効率的に、発信も効率的にしていくということも含めて、多くの課題を委員の皆様からいただきまして、これを事務局のほうでも、なかなか全てに対応するのは難しいと思うんですけども、これまでよりもギアを一段上げて取り組むことが、この急速に変化する現状の中では大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

すみません。ちょっと時間が超過してしまい申し訳ありませんが、次に議事(3)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について、事務局からの説明をお願いします。

(3)滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について

・米価高騰や気候変動など米を取り巻く環境の変化 など

【事務局】

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について説明

・米価高騰や気候変動など米を取り巻く環境の変化 など

【会長】

はい、事務局、ありがとうございました。

それでは、この3点目の議事につきまして、委員の皆様、御意見、コメント、質問等いかがでしょうか。

そうですね。まだ御発言いただいていない委員の皆様におかれましては、ぜひ、この議事の1と2も含めまして、御意見、どこからでも結構ですのでいただければと思います。

すみません。対面の会場参加の委員の方がどなたが発言されてまだかというのが私、十分把握できていなくて申し訳ありません。ウェブのほうは〇〇委員、御発言、この議事3について、あるいはそれ以外について何かいかがでしょうか。

【委員】

今のところ、背景のお話とても大変なことが多く、なかなか環境こだわり農業を進めていこうというもののギャップをすごく感じるようなお話が多かったです。この中で環境こだわり農業をどう進めていくのかを何となく考えていたんですが、やはり米が高くなったり、なかなか作れなくなったりする中でも、まだ作っていこうと思われる生産者がいらっしゃるのであれば、その努力はアピールなり消費者に見えるようにして応援できるようなことはできないと、生産を続けていくことは本当に難しいだろうなというのを感じました。というような感想ばかりですけども、ひとまずこちらで。

はい、以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。対面の委員の皆様、いかがでしょうか。

では、少し皆様にお考えいただいている間に、私のほうで事務局に少し質問というか、質問ですね。重点施策2ですね。この環境こだわり農業基本推進基本計画の中で、施策の方向と成果指標というところで重点施策2、そこにオーガニック農業の拡大というのがありますね。これは本県のみならず、どこでも農業について、これオーガニックというものをどういうふうに進めて推進していくかというのは、極めて大きな課題になっております。その中で、このオーガニックというのは、これまで我が県は環境こだわり農業というのを主に減減で、半分ずつ化学肥料と農薬を減らすというのを主体として進めて、そこではかなりのノウハウと実績を持っていたんですけども、オーガニック農業というところでは、スタート地点は大分ほかの都道府県とも同じで、同じようなスタートラインから進めている。要するに、これまで進めてきた従来の環境こだわり農業で我が県が得ていたアドバンテージというのがオーガニックにおいてはあまりない気がするんですね。

その中で、このオーガニック農業というのが、国もこれからの環境配慮というものの中でオーガニックというのを特に強調していく流れになっていくと思いますので、その中で我が県が環境について、トップランナーでしたね、さっきおっしゃっていたのは、トップランナーであり続けるためには、このオーガニック

農業でほかよりも先んじて高度な取組を策定、実施していく必要があると思うんですね。この重点施策2を見ておりますと、はっきりは書いていないんですけども、具体的に進めていくのはお米とお茶ですよ。野菜とかそのほかについては、技術の収集と検討を進めていきますよというやや基礎的なところに終始してしまうような、要するにオーガニックを米とお茶以外ですることの難しさを暗に物語っているような印象を受けるんです。

けれども、一方で、これは坂ノ途中の方にはぜひ伺いたいんですけども、私の印象なんですけれども、最近、農業をやりたいという若者の人って、若者は大分増えてきている印象なんですけれども、何となくそういう人の話とかを間接的、直接的に聞くと、大体皆さん、そこをやりたいと言うんですね。つまり、お米でもお茶でもなくて、野菜とか果樹とかそういうところの少量多品目のオーガニック栽培、一番難しいところなんですけれども、新規の若者を引きつけるのはその辺りなんです。

というのは私の感想です。エビデンスがあるわけではないんですけども。

県は、そういったオーガニックにもいろいろなオーガニックがあるんですけども、お茶とお米以外のところで具体的な生産者の支援ですとか、できたものの消費者へのアピールとか、そういったところはこの重点施策の中で何か考えていくお考えはおありなんでしょうか。それを事務局の方、御存じの範囲で教えていただけますか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。今、会長おっしゃったように、非常に水稻、茶以外のところが弱いというのは我々も認識しておりまして、今後、新しい基本計画を見直す中でもそこは取組として強化していく必要があるなというふうには認識しております。

ただ、まず1つ、非常にネックになっているといいますか、そもそも県としてこだわりのときも同じ悩みがあったんですけども、県として野菜、果樹の産地でありますとか生産者というのは非常に限られておりますので、その中でいかにさらにハードルが高いこだわり、オーガニックというところをどう増やしていくかというところ、特に栽培技術的なところでも非常にこの畑作物というのはハードルが高いので、基礎的なところが中心になりますが、まずは技術を確立して、そういったある程度普遍的に多くの生産者に栽培いただけるところがまず1つの目標かなということで考えてはおります。

【会長】

はい、ありがとうございます。

もしよろしければ、坂ノ途中さん、そういったオーガニックについては小規模な農家さんから消費者につながりような、そういった取組を大分以前からされていた印象なんですけれども、もし何かこの点についてお考えですとかお気づきの点とかコメントいただけましたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

新規就農者の方々は、ほとんどのパターンが多分オーガニックやりたいと言って来られて、行政の窓口に行くと、そうではないのを案内されるみたいなことは結構伺っていますね。有機をやるとなると農地を割り当てられると結構不利な土地で割り当てられて、最初だと生産が安定しないし土地も不利、そしてその後の支援もない、だから結構きついみたいな感じで、生き残っている人は、なので、もともとかなりすごい人が生き残っているというのが何かこれまでかなというふうに思っています。

坂ノ途中でもそういう方々とお話ししながら今後広げていくためには、もっと何か地域ぐるみで有機農家を育てていくようなインフラを整えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。それは栽培方法の研修であったりとか、地域でいろんな方々をつなげる。我々はどちらかというと地域外でもつなげるということで、オンラインで勉強会をしたりとかしていますけれども、有機農家、点在されていたりするので、近くで同じような環境の方、なかなかいらないということもあるので。あとは先輩農家に聞くと、ああ、自分のやっていることは間違いではないんだとか、自分はこういうふうに伸ばしていくといいんだみたいなことも踏ん切りがついたりもすることがありますので、そういうふうに栽培技術一つ一つだけではなくて、経営方針についても相談で

きるような相手がいるということは大事なというふうに思います。

今回、あとこの件について感じることで言うと、やはり経営者だと思うんですね。なので、今、多分普通の普及指導員だった場合だと経営モデルを適用して、こういうふうに育てていくとこういうふうになりますよみたいなものがあるかなと思うんですけれども、ぜひ滋賀県でも経営モデルを少し、これまで振り返ってみてこの20年でどんな経営モデルは成功していたのか、それは専業農家だけなのか、兼業でこういうふうな業務をやりながらだった場合にうまくいっているでもいいかなと思うんですけれども、そこを捉えて新規就農の方に伝えて選んで行ってもらおうというのが重要ではないかなと思っておりまして、坂ノ途中でもいろんな自治体の方々と何かそういう経営モデルをやっぱりつくっていくのが大事ではなかろうかというのを最近注視しているというところでございます。

【会長】

ありがとうございます。

ちなみに、その〇〇委員、経営モデルというのは、その環境こだわり全般についてですか、それともオーガニックについてとか特定のものに対しておっしゃっているのでしょうか。

【委員】

坂ノ途中で言うと、例えばこの地域でうまくいっている生産者ってどんなふうなものを作ってどこに売っていてという、作目だったりとか販路だったりとか、どういうところで研修を受けてどういう技術があつてとか、そういうところをやはりよい事例、成功事例というものから次の人が学んでそれをまねるとか、ここを適用するみたいなことを考えることが必要ではないかなというところで申し上げました。

【会長】

ありがとうございます。

つまり、オーガニックかどうかというより、特にそこにはこだわらず、その経営的な面でうまくいっている取組というのが環境分野でこういうものだというのが地域ごとに見えると、その地域で営農するときの参考になるということですね。

【委員】

おっしゃるとおりです。慣行農家さんの場合だとパターンがあると思うので、主に今回の場合だと、環境こだわりだったりオーガニックというのが中心だろうかなというふうには思います。

【会長】

ありがとうございます。

農業というのは多分に近隣の農家さんの成功例、失敗例というのを見て学ぶというところは案外大きくて、そこにはやはり地域性というものも大きいものですから、今、〇〇委員おっしゃったような、そういうある種の経営モデル、ロールモデル、それを地域ごとに何か見える化して情報として提供するというのは、これまで県はそういうことはしていないと思いますし、簡単でもないと思うんですけれども、重要な側面を含んでいるかなと思いますね。

あと、すみません、大分時間を押してしまっているんですけれども、オーガニックというところでは、イオンさん、前からトップバリュのグリーンアイオーガニックというブランドをつくられていたと思うんですけれども、大分以前から取り組まれていると思うんですが、本県のオーガニックの関わりも交えて、イオンさんの取組、現在地ですとか課題ですとか本県へのリクエストですとか何かございますか。

【関係者】

すみません。ちょっと担当外にはなるんですけれども。

【会長】

ごめんなさいね。

【関係者】

そうなんです。一応、グリーンアイというのはいろいろな部門から出ておりまして、浸透させるようには売場展開等もしているんですけれども、なかなかそこは難しく伸ばせていないような、私の一考えではそんな感じは持っております。

専門でなさ過ぎてなんですけれども、滋賀県に対してとなると、やはり野菜なのかなと思うんですけれども、すみません、ちょっと分かりかねます。

すみません。

【会長】

ありがとうございます。すみません。分野、この辺りは御担当ではなくて申し

訳ありません、急に振ってしまって。

お伺いした背景は、国は、農水省はみどりの食料システム戦略というのを今、進めておりまして、その中では、有機農業、オーガニックの取組面積を最終的に25%、4分の1まで拡大するという具体的な戦略を持っているんですね。その中で、現在まだ立ち上げの段階にあるわけなんですけれども、どこもその数値には恐らく到底到達できないだろうというところが現状で、そこでどういうふうにしていくかということが今後の全国的な流れになってくると思いますので、そういったところで生産者に対して、あるいは消費者に対して、流通も含めて、多面的に取組をしていく必要があって、恐らくこの審議会の中でもそういった議題はこれから出てくるだろうというふうに思いますので、また情報などございましたら、そのときに御提供いただければと思います。

ありがとうございます。

さて、大分時間が過ぎてしまいまして誠に申し訳ございません。まだまだほかの御意見等もあるかと思いますが、申し訳ありません、そろそろ時間になってまいりましたので、また後で御意見等が出てきた方は事務局のほうに直接お伝えいただけましたら、こちらも把握させていただきますし、そういった審議会以外の場でのフィードバック、やり取りというのも含めまして、委員の皆様、ぜひ今後よろしくお願いいたします。

それでは、ここで質疑、御意見以上という形で、マイクを事務局のほうにお返しいたします。

(了)